

ひらつか男女共同参画プラン2024【進捗状況管理表】

プランの目標	誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現
目標実現のための視点	固定的な性別役割分担意識の改革

評価の基準	取組状況	『実績評価』が「計画どおり実施できた」の事業数/全事業数×100	
		計画どおり取り組めた	90%以上
		概ね計画どおり取り組めた	70%以上90%未満
		一定程度取り組めた	50%以上70%未満
		取組が不十分であった	50%未満
	推進状況	『達成評価』が「順調」の事業数/全事業数×100	
		推進が図れた	90%以上
		一定程度推進が図れた	70%以上90%未満
		十分に推進が図れなかった	50%以上70%未満
		推進が図れなかった	50%未満

令和7年度評価（案）
【未確定】



ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	1	市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			7中7（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、7中7（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		市職員の管理職に占める女性の割合	【未確定】	25.0%	

事業				令和6年度					前期目標（令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
1	女性職員の採用推進	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図ります。	職員課	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報する。	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報を行った。一般行政職の女性受験者割合については、令和6年度は49.1%（519人中255人）であったのに対し、令和7年度は51.0%（826人中421人）と増加している。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	周知により女性受験者数が増加し、採用者の女性割合が50%で維持された
2	管理的地位への女性の登用推進	昇格試験受験者の男女比を、受験対象職員の男女比と同比率に引上げます。	職員課	女性職員がやりがいをもって働ける職場風土を醸成するため、研修を実施する。	女性職員がやりがいをもって働ける職場風土を醸成するため、研修を3回実施した。 【R7年度昇格試験受験者の女性割合】30.0%（対象女性割合32.9%）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	昇格試験受験者の男女比が、受験対象職員の男女比と同比率となった
3	女性職員の育成	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置します。また、女性職員を対象とする研修（自治大学校、市町村アカデミー等）に積極的に派遣します。	職員課	【登用】政策・方針決定に携わる部署等、多様なポストに女性職員を積極的に配置する。 【育成】女性職員を自治大学校、市町村アカデミーなどに派遣し、政策形成能力やマネジメント等を育成するとともに、他市の職員との交流によるネットワークを築く機会を提供する。	【登用】政策・方針決定に携わる部署に女性職員を積極的に配置した。 配置人数については、令和6年度の30名から令和7年度には31名と1名増加している。 【育成】女性職員を自治大学校、市町村アカデミーなどに派遣し、他市の職員と交流することでネットワークを築く機会を提供した。 ・自治大学校派遣1名 ・市町村職員中央研修所派遣2名 ・全国市町村国際文化研修所派遣1名	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	女性職員を多様なポストへ積極的に登用し、また、専門的研修に派遣することで、意思決定過程におけるジェンダー平等を推進した
4	女性教職員の登用促進	多様な経験を積めるよう県や国の研修へ積極的に派遣するなどし、市立小中学校における女性教職員の管理職等への登用を促進します。	教職員課	「かながわ学校管理職育成指針」に則り、次世代リーダーの育成に向け、育成研修受講の奨励やOJTに努めること。また、積極的な女性管理職候補者の推薦を依頼する。次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級を対象に研修を年1回実施した。小・中学校における管理職（校長、教頭）に占める女性管理職の割合については、30.0%を超えている。	「かながわ学校管理職育成指針」に則り、次世代リーダーの育成に向け、育成研修受講の奨励やOJTに努めた。また、積極的な女性管理職候補者の推薦を依頼した。次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級を対象に研修を年1回実施した。小・中学校における管理職（校長、教頭）に占める女性管理職の割合については、30.0%を超えている。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「かながわ学校管理職育成指針」に則り、次世代リーダーの育成に向け、育成研修受講の奨励やOJTに努めること等を年度初めに、校長に依頼をした。あわせて、女性管理職候補者の推薦を依頼する。次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級、4級を対象に研修を年1回実施する。	「かながわ学校管理職育成指針」に則り、次世代リーダーの育成に向け、育成研修受講の奨励やOJTに努めること等を年度初めに、校長に依頼をした。あわせて、女性管理職候補者の推薦も依頼し、女性管理職の登用を、小・中学校とともに、30.0%以上となるよう努めた
5	女性消防職員の採用推進	女性消防職員の働きぶりや、やりがいなどを広報等で周知することで、女性消防職員の魅力を伝え、受験者及び採用者の増加を図ります。	消防総務課	・庁内ポスター、パンフレット及びHPでの女性職員活躍等の広報 ・大学等への採用説明会の参加 ・関係機関（警察・自衛隊等）との合同採用説明会の企画・調整 ・総務省消防庁及び県が実施する女性活躍推進事業への積極的な参加	・職場説明会等において、説明資料に女性職員の活躍状況をPRした。 ・公安系（消防・自衛隊・警察・海上保安庁）合同説明会を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性受験者の増加に努めるとともに積極的に女性職員を採用していくこととする。	女性消防職員の採用推進に向け、広報活動等を積極的にを行い、女性受験者数の増加につなげた
6	女性隊長候補者の育成	女性隊長候補者として育成するため、消防大学校及び消防学校の各種消防職員教育等に積極的に派遣します。	消防総務課	女性隊長候補者育成を主眼とした人事配置を行い、女性隊長候補者として必要な現場経験を併せ、幅広い見識を獲得させる。また、各種教育機関での専門教育に対し、積極的な研修派遣を行い、専門的知識と技術を備えた人材育成に取り組む。	隊長を目指す女性職員を育成するため、神奈川県消防学校における研修派遣等を通じて女性同士の意見交換の場を増やし、高い意識で刺激しあえる環境を設けた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、同計画を継続して実施する。	現場経験の蓄積と各種教育機関への研修派遣により、女性隊長候補者の増加と資質の向上が図られた
7	女性消防職員のための職場環境整備	女性消防職員の職場環境が最適となるよう、仮眠室の個室化、洗面所、トイレ等の整備を図ります。	消防総務課	改修予定の旭出張所に、女性専用設備を整備（仮眠室、シャワー室、トイレ等）し、女性職員が動きやすい職場環境を整備する。	令和7年度末までに、女性消防職員の職場環境が最適となるよう、女性専用室（仮眠室、シャワー室、トイレ等）を整備した。	計画どおり実施できた	順調	公共施設個別施設計画に基づく改修時期に合わせて、女性消防職員の職場環境が最適となるよう適切な施設整備を実施する。	改修工事を行う庁舎において最適な女性職場環境（個室仮眠室、洗面所、トイレ等）を整備するとともに、既存庁舎についても女性職場環境の充実のため、適切な維持管理を行った

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	2	市審議会等への女性参画の推進	評価		関連指標			令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			【未確定】		市審議会等における女性の割合			【未確定】	30.0%

事業				令和6年度					前期目標（令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	39課	別添資料【進捗状況管理表】（補足資料）のとおり	【未確定】	【未確定】	【未確定】	別添資料【進捗状況管理表】（補足資料）のとおり	市審議会等における女性の割合：30.0%
8.2		審議会等の所管課に、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を徹底させます。	行政総務課	<ul style="list-style-type: none"> 行政委員会、附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況についての照会をする際などに「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守するよう意識啓発を行う。 女性委員の割合が少ない審議会等のその要因を把握し、女性委員の選出につなげるような働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月8日付け7平行総第25号にて、「附属機関及び懇話会等に関する指針」の遵守について意識の啓発を行った。 人権・男女共同参画課と審議会等の状況について情報共有し、働きかけを行った。 	計画どおり実施できた	順調	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各課への通知の機会をとらえて職員意識啓発に取り組み。 各団体の推薦可能な人材の状況を把握したところであるが、継続して各団体への推薦依頼に際して、女性委員の登用につなげるよう各課への働きかけを行う。 	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して行う「附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況」の照会の中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した
8.3		女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等について、解消に向けた取組を継続します。	行政総務課 人権・男女共同参画課	審議会等の担当課に改選の予定を確認し、女性委員の登用推進を促す。また、女性委員の割合が低い審議会等の担当課には、個別に女性委員の登用推進を依頼する。	関係各課に積極的な女性委員の推薦に関する依頼をした。また、女性委員の割合が29.0%に満たない3つの審議会等については、担当課（3課）と個別にヒアリングを行った。その結果、依頼文を送付する際に啓発チラシを同封することや、推薦母体の見直しが行われた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、審議会等の担当課に改選の予定を確認し、ヒアリング等を行い女性委員の登用推進を促していく。さらに、女性委員の割合が低い審議会等については、その担当課に対して、他課の取組事例等を紹介するとともに女性委員の登用について個別に協議する。	各審議会等の状況を踏まえ、必要に応じた取組や意識啓発に取り組んだ

施策	3	地域組織役員への女性参画の促進	評価		関連指標			令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		市審議会等における女性の割合			【未確定】	30.0%

事業				令和6年度					前期目標（令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
9	地域づくりにおけるジェンダー平等の促進	平塚市自治会連絡協議会の定例役員会等において、地域づくりにおけるジェンダー平等の重要性を周知します。	協働推進課	平自連定例役員会等でチラシを配布するほか、自治会長ハンドブック等を活用し地域づくりにおけるジェンダー平等の重要性を周知する。	令和6年4月改訂の自治会長ハンドブック（自治会長に配付）において、「自治会長の心得」やコラムを設けて周知を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、平自連定例役員会等でチラシを配布するなどして、地域づくりにおけるジェンダー平等の重要性を周知する。	平自連定例役員会等でのチラシの配布や自治会長ハンドブック等を活用し、地域づくりにおけるジェンダー平等の重要性を周知した
10	PTAにおけるジェンダー平等の促進	平塚市PTA連絡協議会を通じて、ジェンダー平等の重要性を周知します。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校PTAの会長・副会長の状況調査を実施する。 男女共同参画に関するパンフレットを配布するなど情報提供を行う。 	小学校PTA会長・副会長の女性割合は59.4%（委員96人中57人）、中学校PTA会長・副会長の女性割合は64.0%（委員50人中32人）であった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ジェンダー平等に関するパンフレットの配布をするなど、報提供を行っていく。	各小中学校PTA会長・副会長の男女比率の目標をおおむね50%とした
11	公民館運営委員の女性委員の登用促進	公民館運営委員の女性登用促進について、公民館運営委員推薦会に働きかけます。	中央公民館	公民館運営委員推薦会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を確認し、女性の登用を促進する。	中央公民館や地区公民館の運営委員推薦会、主事会議などで指針を周知した。公民館運営委員の女性割合44.0%（339人中149人）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、指針についての理解を深め、女性が参画できる組織運営を図る。	女性割合を3割以上で維持した

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	4	育児、介護などを社会的に支える環境づくり	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			7中5（71.4%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、7中5（71.4%）で「順調」としていることから、「概ね計画どおり取り組み、一定程度推進が図れた」と評価できる。	保育所等における待機児童数	【未確定】	0人		

事業				令和6年度				前期目標（令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
12	子育て支援サービスの充実	全ての労働者のワーク・ライフ・バランスの実現のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業、病児・病後児保育の充実を図ります。	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への入所 ・延長保育（54か所） ・一時預かり（35か所） ・ファミリー・サポート事業（1か所） ・病児・病後児保育（3か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所、認定こども園及び小規模保育事業において、保育を必要とする子どもの入所定員数を97人増加した。 ・子育て支援サービスに係る各事業を実施した。 ・延長保育（56か所） ・一時預かり（37か所） ・ファミリー・サポート事業（1か所） ・病児・病後児保育（3か所） 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、指針を踏まえて事業を実施する。	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した
13	放課後等デイサービスの実施	就学期の障がいのある子どもを対象に放課後等の支援をするともに、保護者支援の充実を図ります。	こども家庭課	こども家庭課や相談支援事業所において、事業の周知を行い、適切な利用を進める。	相談支援事業所が実施するモニタリング期間の基準を改定し、本人や家庭環境に合わせた柔軟な対応を可能することで、保護者支援の充実を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、保護者からのニーズに沿った運用ができるよう、必要に応じて支給基準の見直しを図り、保護者支援の充実を図る。	障がいのある就学期の子どもの健全な育成を図る支援を行い、保護者の育児負担軽減を図った
14	放課後児童クラブの充実・推進	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの充実・推進を図ります。	青少年課	クラブの利用状況や小学校の児童数を注視し、利用者数の増加が見込まれる地区の既存クラブの分割や小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用することにより、受け入れ児童数の拡充を図る。	令和8年度に向けて、今後の待機児童対策を見据え、既存クラブ（みやのまえ放課後児童）の分割と新設クラブ（山下みらい学童クラブ）の調整を行った。	計画どおり実施できた	順調	放課後児童クラブの利用状況や小学校の児童数を注視し、利用者数の増加が見込まれる地区の既存クラブの分割や小学校の余裕教室への移設に取り組んでいく。	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った
15	認知症理解のための普及啓発	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスを公共機関での配架、相談時に活用 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 ・各地域包括支援センターでの認知症予防教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス配布数：814冊 ・認知症サポーター養成講座：83回（養成数2,209人） ・認知症予防教室：13回（参加人数284人） 	計画どおり実施できた	順調	認知症本人や家族が地域で自分らしく生活できるように、本人の思いを反映した環境づくりを行う。そのために、高齢者よろずセンター等の関係機関と連携し、幅広い世代に対し、認知症の正しい知識の普及啓発を継続していく。	市民の認知症に関する理解を深め、適切な支援に繋げた
16	家族介護教室の開催	介護負担が軽減できるよう、介護に関する適切な知識及び技術が取得できる家族介護教室を開催します。	高齢福祉課	家族介護教室の参加者数を前年度比で1割ずつ増やす。	計画通り6回全て開催したが、延べ参加者数は36名で前年度（39名）の1割増は未達。計3名の参加者減。	計画どおり実施できなかった	遅滞	参加者全員の実施後アンケートでは99.1点（100点満点中）の高評価を得ているが、参加者のうち男性は2割にも満たない状況。今後団塊の世代の後期高齢者が増えていくなかで、男性の参加者の絶対数を増やしていくプログラムや募集方法を検討・実施していく。	家族介護教室の参加者数を前年度比で1割ずつ増やした（令和5年度は53名）
17	介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	高齢福祉課	高齢者の見守り事業、軽作業代行事業、通院介助事業を提供するとともに、高齢者サービスに関する情報発信を行う。	必要とする高齢者にサービスを提供した。また、サービスの利用促進のため、事業内容、申し込み方法等の情報をホームページ、広報ひらつか、当課作成の「令和7年度版 高齢者のためのガイドブック」に掲載・配付し、情報発信した。	計画どおり実施できた	順調	事業の情報をホームページのほか定期的に広報に掲載する。また、地域包括支援センター等の関係機関にも同情報を発信し、当課作成の「令和8年度版 高齢者のためのガイドブック」に掲載・配布し、更新の周知を図る。	日常の活動についての援助や支援が必要な高齢者に対する生活支援サービスの提供、サービスに関する情報提供を行った
			介護保険課	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第9期】）に基づき介護サービスの充実を図る。	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第9期】）に基づき、介護サービスの充実を図るため、令和6年度応募のなかった地域密着型サービス開設事業者の公募を再度行ったが、応募がなく開設事業者を選定できなかった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	1回目の公募で選定した事業所は、令和8年度中の開設に向けて準備をしているが、平塚市として進捗確認を行う。令和7年度応募がなかった地域密着型サービスは、次の公募に向け公募条件等を検討する。	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第9期】）に掲げる各年度の指標を達成した

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	5	職業生活における女性の能力発揮のための支援	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合			65.0%

事業				令和6年度					前期目標（令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
18	市内事業所における啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性の能力発揮のための取組の促進を図ります。また、市ウェブ上の定期更新ページ「ひらつか労働ニュース」等を通じて、女性活躍推進に関する情報を随時周知し、啓発します。	産業振興課	平塚市工業会連合会等の会議や「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を発信する。	「ひらつか労働ニュース」にてイクボスプロジェクト等の情報を掲載した。平塚市工業会連合会役員会において、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の企業認定制度の紹介を行い、働きやすい職場環境推進に関する情報提供を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性活躍推進に関する情報提供を行うとともに啓発に努める。	女性活躍推進に関する情報を市内事業所へ提供し、女性の能力発揮のための取組を促進した
19	起業家支援事業の実施	女性コース等を設けた各種セミナーを開催し、起業に関する情報の提供や事業計画の評価をすることともに、融資制度における「新創業支援資金」及び付随する補助金制度、その他経営相談について実施します。また、創業前後の様々な課題解決を支援するため、専門家を派遣します。	産業振興課	起業家育成のためのセミナーの開催に加えて、市内に潜在している女性の創業や就労等を促進するため女性向けのコース等を設ける。	市内で創業や副業を検討・予定している女性を対象に、女性のライフステージや多様な価値観に合わせたマインドセットの習得、女性企業家の体験談の共有、受講者同士の交流によるネットワーク構築、自己実現につなげることを目的としたプログラムを7回（ガイダンス含む）開催した。さらに、修了生が自発的に交流や行政参加などの社会活動を通じて学び合い、成長し続けられるOG会を発足した。企業家精神の醸成が図られ、創業や副業の促進と女性の多様な活躍が実現した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、プログラムやフォローアップ支援の充実を図り、潜在的な女性労働力の掘り起こしに留まらず、創業・副業等の具体的な取り組みに繋げることで、働く女性人口の増加・促進を図る。併せて、OG会の成長環境整備を支援することで多様な分野での女性の活躍促進を図るとともに、平塚市への愛着やまちづくりの主体としての意識を高めることにもつなげていく。	市内に潜在している女性の創業や就労等を促進するため、女性向けのコース等を設けた
20	女性のための就労支援事業の実施	就職希望者に対する企業合同就職面接会の開催等により、市民の就職へ向けた活動を支援します。また、国・県と連携を図り、就職希望者に対する就労相談や講座を実施します。	産業振興課	企業合同就職面接会や個別就労相談等を実施するほか、就労支援に関する情報の発信など、市民の就職へ向けた活動を支援する。	企業合同就職面接会や合同会社説明会、個別就労相談等を実施するとともに、「ひらつか労働ニュース」にて就労支援に関する情報を発信するなど、市民の就職へ向けた活動を支援した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、就職希望者に対する企業合同就職面接会の開催や就労支援に関する情報の発信等により、市民の就職へ向けた活動を支援する。公式SNSなどを活用し、より広い周知に努める。	企業合同就職面接会等の就労支援施策を実施するとともに、関係機関と連携し、市民の就職へ向けた活動を支援した

施策	6	多様で柔軟な働き方の推進	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			1中1（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、1中1（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合			65.0%

事業				令和6年度					前期目標（令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
21	誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	誰もが仕事と子育てを両立できる働きやすい環境づくりを進める企業を支援します。	産業振興課	仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣や奨励制度を実施するほか、関係機関と連携しセミナーを実施する。	仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣（子育て支援企業応援アドバイザー派遣）や奨励制度（子育て支援企業応援奨励金）を実施したほか、関係機関と連携し、「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を開催した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、市内事業者における仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に対する支援を実施する。	市内事業者における仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備を促進した

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	7	誰もが参画できる地域社会への取組	評価		関連指標		令和7年度	前期目標(令和9年度まで)
			3中3(100.0%)で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3(100.0%)で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合			65.0%

事業				令和6年度					前期目標 (令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
22	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配信」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をします。	43課	別添資料【進捗状況管理表】(補足資料)のとおりに実施した。	43課のうち、「計画どおり実施できた」は15課、「実績なし」は28課であった。	計画どおり実施できた	順調	別添資料【進捗状況管理表】(補足資料)のとおりに実施した。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
23	男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発	男女共同参画推進登録団体と共催で市民向けの啓発事業を実施します。	人権・男女共同参画課	市民向け啓発事業の共催を登録団体へ働きかけ、1つ以上の団体と開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の取組を市のホームページ及びパネル展で紹介した。 年度当初に登録団体へ共催事業の開催を働きかけ、次のとおり1団体と開催した。 ①R7.11.13、11.18(展示:参加者50人)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、年度当初に市民向け啓発事業の共催を登録団体へ働きかけるとともに、共催事業の周知に努める。	男女共同参画推進登録団体と協働で市民向けの意識啓発を毎年度実施した
24	人権及びジェンダー平等に関する講座の開催	ジェンダー平等や人権尊重について学習できる講座等を公民館事業として地区公民館で開催します。	中央公民館	各公民館において、ジェンダー平等や人権尊重に関する講座を開催する。	ジェンダー平等や人権尊重に関する講座を開催するとともに、チラシ等を公民館内に掲示・配架した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ジェンダー平等や人権尊重に関する講座を開催する。	ジェンダー平等や人権尊重の観点で事業を実施し、参加者が増加した

施策	8	防災分野における女性参画の推進	評価		関連指標		令和7年度	前期目標(令和9年度まで)
			2中2(100.0%)で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、2中2(100.0%)で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合			65.0%

事業				令和6年度					前期目標 (令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
25	女性防災リーダーの育成	災害に備える知識や技術を学ぶ女性コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーを育成します。また、その女性防災リーダーが防災知識の普及啓発を推進する講師となることで、地域防災における女性参画の促進を図ります。	災害対策課	女性防災活動団体と共催による女性防災コミュニティ講座を開催する。	女性防災活動団体の協力を得て、防災コミュニティ講座を開催した。(参加者71名、うち女性参加者14名)講座では、避難所運営の中で男性・高齢者・妊産婦・子どもに配慮すべきポイントを紹介するとともに、女性の意見も反映できるように避難所運営委員会に女性が参画する必要性について、説明を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、避難所運営の意思決定に女性が参画する重要性について、啓発を行うとともに、女性のほかに、男性・高齢者・妊産婦・子ども・要配慮者など、避難者の皆が安心できる避難所運営を支援していく。	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーの育成のほか、男女共同参画の視点における災害対策の重要性の認識を深めた
26	防災に関するジェンダー平等意識の醸成	被災時において、一人一人のニーズの違いを踏まえた視点や、性別に関わらず誰もがリーダーとしての参画に十分配慮できるよう、防災訓練や様々な機会を捉え、啓発を通じてより一層推進します。	災害対策課	各種防災訓練で男女共同参画の啓発を実施する。特に、市主催の津波対策訓練において啓発を実施する。	地域の避難所開設訓練等では、役員だけでなく避難者にも運営支援を積極的に行うことの大切さを伝えたほか、ジェンダー平等の視点で避難所運営を行えるよう啓発を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、各種防災講話や避難所開設訓練等で、ジェンダー平等の視点で避難所運営を行う必要性を啓発していく。	防災訓練や防災啓発を行う中で、男女共同参画の視点から防災の重要性について周知を図った

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	9	農業分野における女性参画の推進	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			2中1（50.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、2中1（50.0%）で「順調」としていることから、「一定程度取り組んだが、十分に推進が図れなかった」と評価できる。	子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考えを持っている市民の割合		65.0%		

事業				令和6年度				前期目標（令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
27	農業分野における女性活躍の支援	6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進するとともに、新商品の開発、品質向上やブランド化等を支援します。	産業振興課 農水産課	6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進するとともに、新商品の開発、品質向上やブランド化等女性農業者の活躍を支援する。	6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進したが、女性農業者がいなかったため、女性農業者の活躍を支援できなかった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	引き続き、6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進し、女性農業者がいた場合は、女性農業者の活躍を支援する。	6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進するとともに、新商品の開発、品質向上やブランド化等女性の活躍を支援した
28	農業分野における女性活躍の拡充	研修会や相談窓口等を通じて、意識啓発を図り、女性の活躍の機会を拡充します。	農水産課	ワンストップ窓口等で相談に乗ることで、女性農業者の新規参入をサポートする。	R8.3.31時点で認定新規就農者は13名おり、うち3名が女性（23.0%）であった。また、ワンストップ窓口では18件新規就農相談があり、うち5件が女性からの相談があった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ワンストップ窓口等を実施して、女性農業者の新規参入をサポートする。	認定新規就農者として取り扱う農業者のうち女性の割合を10.0%以上にした

施策	10	仕事と生活の両立ができる職場環境の構築	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	市役所における男性職員の育児休業取得率	【未確定】	85.0% （1週間以上の取得）		

事業				令和6年度				前期目標（令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
29	職場環境の整備	在宅型テレワークやオンライン会議を実施するなど、ICTを活用してワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率の向上を図ります。	デジタル推進課 職員課	<ul style="list-style-type: none"> 在宅型テレワーク用端末の適正な配備を実施するため、年2回、利用状況を調査し、利用の必要な課へ端末の再配備を行う。 在宅型テレワーク用端末の形態等の検討を踏まえ、端末の入れ替えを行う。 オンライン会議用端末の利用状況を踏まえ、端末の増減を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅型テレワークの利用状況を調査し、3課3台の増、1課1台減の再配備を行った。 在宅型テレワークには、自席の端末とモバイルルーターを利用する形態とするため、自席端末の入れ替えを行った。 オンライン会議用端末の利用状況を踏まえ、出先用の端末を1台減らし、本館用を1台増やした。 	計画どおり実施できた	順調	<ul style="list-style-type: none"> 在宅型テレワーク用モバイルルーターの適正な配備を実施するため、年2回、利用状況を調査し、利用の必要な課へ機器等の再配備を行う。 オンライン会議用端末の利用状況を踏まえ、端末の増減を検討する。 	在宅型テレワークやオンライン会議を実施しようとする職員が、必要ときに利用できる環境を提供した
30	仕事と家庭の両立支援の取組	「出生時における育児休業（民間企業等における「産後パパ育休」）」をはじめ、各種両立支援制度に関する情報を周知し、男性の家事・育児等への積極的な参画を促進します。また、研修等を通じ育児・介護休業等への理解を深めることにより、休暇の取得から職場復帰まで円滑に行えるよう支援します。	職員課	「子育て読本」をはじめ様々な機会を通じ、育児休業制度等について周知する。また、育児休業等への理解を深めるため、研修を実施する。	部分休業等の制度変更に合わせて「子育て読本」をリニューアルすると共に、必要な手続の流れを分かりやすく表示し、より制度を活用してもらえるよう庁内ポータルでの周知を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	各種両立支援制度の周知を行うとともに、職員の意識改革に関する研修を実施した
31	ワーク・ライフ・バランスの推進	時間外労働を削減するとともに、育児に参加しやすく、多様で柔軟に働ける職場の実現に向けて、労働環境の整備を図ります。	職員課	あらゆる機会を捉えてノー残業デーの周知、徹底に努めるとともに、各種制度を整備し時間外勤務の縮減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ノー残業デーの周知、徹底に努めた。 庁内ポータル掲示板にノー残業デーのお知らせを掲示 時差出勤の推奨 テレワークの実施 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	時間外勤務の削減に向けた制度を整備するとともに、周知を徹底した

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	11	市役所におけるイクボスの推進	評価		関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			1中1（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、1中1（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。				
					市役所における男性職員の育児休業取得率	【未確定】	85.0% （1週間以上の取得）

事業				令和6年度				前期目標 （令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
32	イクボス養成と拡大	部下のマネジメントを担う担当長以上の職員にイクボス宣言の働きかけをするとともに、職員に向けた研修の開催と、イクボスのための情報提供をします。また、その取組を市内の事業所に向けて発信してイクボスの拡大を図ります。	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・新任担当長及び未受講者を対象にイクボス研修を実施して、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。 ・イクボス通信の発行等、様々な機会を通じて全庁的にイクボスの気運を高めます。 ・イクボスの割合 96%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス宣言者302人/311人(97.1%) ・R7.10.29に未受講の管理職相当職を対象に「イクボス養成研修」（21人/24人）を実施した。 ・R7.4、R7.8、R7.12、R8.1の4回に渡って庁内ポータル掲示板にイクボス通信を掲示し、イクボス宣言を促した。 ・R7.5、R7.10、R8.1の3回イクボス未宣言者に直接声掛けを行い、イクボス宣言を促した。 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、イクボス宣言率を高めるため、研修の実施及び庁内情報紙で啓発を行う。また、未宣言者には、個別にイクボス宣言の働きかけを行う。	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100.0%となった

施策	12	男性の家事、育児、介護参画の意識づくり	評価		関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			6中6（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、6中6（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。				
					未就学児を育てている夫婦世帯において、「育児・子育て」は「夫婦同じくらい分担している」と回答した市民の割合		20.0%

事業				令和6年度				前期目標 （令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
33	産後/パパ育児（出生時育児休業）の拡大	母親の育児負担を軽減するため、「産後/パパ育児（出生時育児休業）」の拡大を強く働きかけ、助成制度の活用を事業者へ周知していくとともに、本市独自の取組を推進します。	産業振興課	仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣や奨励制度を実施するほか、関係機関と連携しセミナーを実施するなど、関連制度の周知に取り組む。	仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣（子育て支援企業応援アドバイザー派遣）や奨励制度（子育て支援企業応援奨励金）を実施したほか、関係機関と連携し、「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を開催するなど、関連制度の周知に取り組んだ。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、市内事業者における仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に対する支援を実施するとともに、関連制度の周知に取り組む。	仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対し、関連制度を周知するとともに、本市独自の取組を推進した
			人権・男女共同参画課	パネル展やイベント、市ホームページ等を活用して、年間を通じて情報発信を進める。	市ホームページ及び窓口において、産後/パパ育児の周知を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、パネル展やイベント、市ホームページ等を活用して、年間を通じて情報発信を進める。また、制度の認知度を高めるため、展示物等の更新を行う。	産後/パパ育児（出生時育児休業）制度の認知度を高めた
			健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・制度について広報、ホームページ、LINE等で周知することで、産後/パパ育児取得者を増やす。 ・産後/パパ育児取得応援交付金制度について、関連各課と連携して、事業者等へ制度を広く周知する。 	ネウボラルームでのチラシの配布、母親父親教室での制度の説明、市ホームページでの周知を行い、広く周知することができた。（申請件数：510人）	計画どおり実施できた	順調	令和8年度は、制度の見直しを行う。育児休業等の取得期間に応じて交付金の額を変更し、長期の育児休業取得を推進する。また、制度について、チラシ、市ホームページ等で周知また関係各課と連携し、産後/パパ育児取得者を増やす。	男性の育児参加を促進し、子どもと触れ合う時間や家族と過ごす時間を育む環境を創設できるように支援するとともに、子の母が子育てを一人で抱え込むことがないよう育児休業等を取得した方に対し、10万円の交付金を交付することで、産後/パパ育児取得者の増加に努めた
34	父親のための育児支援事業の実施	母親父親教室の開催や父子手帳等のリーフレットを配布して、父親の子育てへの参画を促進します。	健康課	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳について説明し配布する。また、母親父親教室への参加を促す。 ②母親父親教室にて父親の育児への意識向上を図る。	①母子健康手帳発行時（1,274人）に面接し、父子手帳を説明して配布した。 ②第1子に対しては母親父親教室への参加を促し、父親の育児参加の重要性を伝えた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に添って実施する。	母親父親教室や父子手帳などを活用し、父親の子育てへの参画を推進した
35	子育て力推進講座の開催	男性の育児参加促進のため、親子を対象とした講座を地区公民館で開催します。	中央公民館	各公民館において、男性の育児参加を促進した親子対象の講座を開催する。	男性の子育て参加促進のための講座「パパだからできる子育て」等を実施した。4事業（参加者：延べ31人）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男性の子育て参加促進のための講座を開催する。	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した
36	男性の生活自立促進講座の開催	男性の生活自立を促進するため、料理教室などの講座を地区公民館で開催します。	中央公民館	各公民館において、男性の生活自立を促進した講座を開催する。	男性の子育て参加促進のための講座「パパだからできる子育て」等を実施した。4事業（参加者：延べ31人）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男性の生活自立促進のための講座を開催する。	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	13	男性自らの働き方の見直し	評価	関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合		55.0%

事業				令和6年度				前期目標 （令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。	8課	別添資料【進捗状況管理表】（補足資料）のとおり	8課のうち、「計画どおり実施できた」は8課であった。	計画どおり実施できた	順調	別添資料【進捗状況管理表】（補足資料）のとおり	男性や働く世代を対象とした各課の事業がジェンダー平等や働き方の見直し意識の啓発の機会となった
38	誰もが働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を市ウェブ上の定期更新ページ「ひらつか労働ニュース」にて発信するとともに、関係機関と連携し、労働相談やセミナー開催等、様々な機会を捉え、誰もが働きやすい環境づくりを促進します。	産業振興課	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等について意識啓発するとともに、関係機関と連携し、労働相談やセミナー開催等により誰もが働きやすい環境づくりを促進する。	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信した。また、関係機関と連携し、「労働相談会」や「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を開催し、誰もが働きやすい環境づくりを促進した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信するとともに、関係機関と連携し、労働相談やセミナー開催等により誰もが働きやすい環境づくりを促進する。	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信するとともに、関係機関と連携し、労働相談やセミナー開催等により誰もが働きやすい環境づくりを促進した
39	男性が参加するイベントでの啓発	男性自らが意識改革できるよう、市のイベントやスポーツ観戦などの場で、チラシを配布するなどし、意識啓発をします。	人権・男女共同参画課	・パネル展やイベントの際に、啓発チラシを100枚以上配布する。 ・スポーツ観戦等でのチラシ配布の機会確保に向け、スポーツ課と情報交換を進める。	・全課を対象に啓発チラシの配布について通知した。その結果、延べ2課に75枚の啓発チラシを提供した。 ・当課が実施した2件のイベントでは計63枚のチラシを配布した。 ・スポーツ観戦等でのチラシ配布の機会確保に向け、スポーツ課と情報交換を進めた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、年度当初に啓発チラシの配布について全課に通知するとともに、資料の更新に努める。また、パネル展やイベントの際は、啓発チラシの配布を進めるとともに、スポーツ観戦等でのチラシ配布の機会確保に向け、スポーツ課と情報交換を進める。	パネル展やイベントの際に、啓発チラシ（100枚以上/年）を配布して意識啓発をした

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	14	事業所におけるイクボスの推進	評価		関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。				

事業				令和6年度					前期目標 （令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
40	総合評価入札制度の継続及び拡充	女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を、入札制度において優遇する取組について継続及び拡充します。	契約検査課	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施する。	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施した。総合評価入札制度を拡充するため、子育て/ババ支援助成金の支給に関する制度を継続実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組み、子育て/ババ支援助成金の支給に関する制度を継続して実施する。	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施した
41	市内事業所への啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また、市ウェブ上の定期更新ページ「ひらつか労働ニュース」等を通して、イクボスに関する情報を随時周知し、啓発します。	産業振興課	「ひらつか労働ニュース」や平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、イクボス等に関する情報を市内事業所へ提供するとともに、企業立地促進事業において、働きやすい環境づくりに取り組む企業へのインセンティブを設ける。また、仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣や奨励制度（イクボス登録を要件とする）を実施するほか、関係機関と連携しセミナーを実施する。	「ひらつか労働ニュース」や平塚市工業会連合会役員会において、イクボス等に関する情報を発信した。また、企業立地促進補助金(事業所内保育施設を設置している場合やイクボス宣言を実施している場合などにインセンティブを設けている)や仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に取り組む市内事業者に対する専門家派遣（子育て支援企業応援アドバイザー派遣）や奨励制度（子育て支援企業応援奨励金）を実施した。加えて、関係機関と連携し、「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を開催するなど、関連制度の周知に取り組んだ。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、イクボス等に関する情報を市内事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブ等の設定を継続するとともに、関係機関と連携し、セミナーを実施するなど、誰もが働きやすい環境づくりを促進する。	イクボス等に関する情報を市内事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブ等を設けた
42	事業所向けイクボス認定制度の普及	事業所がワーク・ライフ・バランスを推進し、経営者も労働者も満足する新しい働き方へ改革するためのきっかけとなるようイクボス宣言をし、新しい働き方を推進していく事業所を認定する制度の更なる普及を図ります。	人権・男女共同参画課	イクボスプロジェクトを通して、宣言企業のメルリット等の情報発信を進め、イクボス認定事業所数を54社以上にする。	登録事業所数 累計65社 ・R8.1.7から2.4まで「令和7年度イクボスプロジェクト」を開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりが推進されるよう「デジタル化」を切り口とした働き方改革を進める方法に関する講演をオンラインで動画配信した。（事前申込不要、視聴回数474回） ・イクボス宣言登録企業を紹介するイクボスプロジェクトパネル展を3回開催した。 ①R7.10.18（ひらしん平塚文化芸術ホール※産業FESの講演会会場にて） ②R8.1.30から2.12（ららぽーと湘南平塚） ③R8.2.26から3.31（平塚駅前広場地下道）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、登録企業の増加を図るため、イクボス宣言を前向きに考えている事業所への個別アプローチや未宣言企業に向けた講演会の実施等に取り組む。	イクボス認定事業所数が60社となった

施策	15	女性活躍推進のための協議	評価		関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。				

事業				令和6年度					前期目標 （令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
43	情報共有・提供の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報共有・提供の場づくりを進めます。	産業振興課	平塚市工業会連合会等の会議等で、女性活躍推進に関する情報を提供する。	平塚市工業会連合会の会議や「ひらつか労働ニュース」にて、女性活躍推進に関する情報を提供した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、平塚市工業会連合会等の会議等で、女性活躍推進に関する情報を提供する。	平塚市工業会連合会等の会議等で、女性活躍推進に関する情報を提供した
			人権・男女共同参画課	イクボス登録企業との情報共有・提供の場を年1回以上設ける。	イクボス企業宛てアンケートを実施し、デジタル化の取組状況やその課題を把握した。アンケートの回答結果を基にイクボス講演会の具体的な内容を決め、講演会での質疑応答の機会を「イクボス企業への情報提供」の場として活用した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、イクボス登録企業との情報共有・提供の場については、アンケート等でニーズや方法等の把握に努めるとともに、情報提供の方法についての研究を進める。	女性活躍推進のための各事業所の取組など、情報交換する機会を設けた
44	女性活躍推進協議会による事業所の取組促進のありかた協議	事業所と行政、市民が当事者として一体となり、どのようにしたら働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランスが推進されるか、取組を協議します。	人権・男女共同参画課	実効性のある支援策について協議するため、年4回協議会を開催する。	ひらつか男女共同参画プランの推進を審議する、ひらつか男女共同参画推進協議会を年4回開催した。女性活躍推進計画に位置付けた各施策に対する意見としてイクボスプロジェクトに関する提案があった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ひらつか男女共同参画推進協議会を女性活躍推進協議会として活用し、実効性のある支援策について協議を行う。	事業所の実状を踏まえた実効性のある支援策について協議を行った

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	16	DV被害者に対する相談体制の充実	評価	関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			3中3（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、3中3（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	DVの相談ができる窓口を一つでも知っている市民の割合		60.0%

事業				令和6年度				前期目標 （令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
45	女性のための相談窓口でのDV被害者からの相談対応	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	人権・男女共同参画課	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応する。	DV防止等ネットワーク協議会を開催し、関係機関との連携確認と併せて情報共有を進めた。また、専任の女性相談員が関係機関と連携してDV被害者の相談に応じるとともに必要な支援を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、DV被害者の立場に立って相談に対応できるよう、関係機関との連携強化と専任の女性相談員の支援力強化に取り組む。	女性のための相談窓口で、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した
46	女性のための無料法律相談会の開催	DV被害者が無料で法律相談を受けられるよう、女性弁護士による相談会を開催します。	人権・男女共同参画課	女性弁護士による無料の法律相談会を年2回開催する。	R7.6とR8.1の計2回開催し、それぞれ7人分の相談枠を設け、広報ひらつか等で相談会の周知を行った。定員を上回る応募があったため、抽選を行うとともに、落選された方には、他の法律相談を御案内するなどのフォローも行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性弁護士による無料の法律相談会を年2回開催できるよう準備等を進めるとともに、当該相談に漏れた方々への支援について研究する。	女性のための無料法律相談会を年2回開催した
47	女性のための相談窓口の周知	DV相談が受けられる窓口として、平塚市女性のための相談窓口や国及び県などの窓口について周知します。	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、案内掲示等（公共機関の女性トイレに設置）で女性のための相談窓口を周知する。 周知方法を充実させるため、案内掲示の設置場所を新たに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひらつか（毎月第1号）及び市ホームページに掲載して周知した。 市庁舎本館1階トイレにおいて、案内カード（910枚）を配架した。 市庁舎本館2階以上のフロアや公共施設のトイレ等において、案内掲示により周知した。 R.7.12、ジ・アウトレット湘南平塚の女性用トイレ（9箇所）に設置した案内掲示のメンテナンスを行った。 周知方法を充実させるため、案内掲示の設置場所を検討した。 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、様々な方法で相談窓口を周知していくとともに、適宜情報を更新する。また、掲示場所の開拓に努める。	DV等の相談ができる相談窓口の認知度が高まった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	17	DV被害者の自立に向けた支援の充実	評価		関連指標	令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			13中13（100.0％）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、13中13（100.0％）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	DVの相談ができる窓口を一つでも知っている市民の割合			

事業				令和6年度				前期目標 （令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価		次年度へ向けて
48	各種税証明の発行制限	DV被害者の各種税証明の発行を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	固定資産税課	担当内の受付体制、受付手順を徹底するため、マニュアル等のアップデートを図る。	庁内各課、他自治体からの情報・通知等の受理を適切に行った。発行停止申請があった場合は、個人情報取扱いは徹底しつつ、即時停止処理できる体制が整備されている。また、申請様式のアップデートを行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、適切に発行停止業務を行い、受付マニュアル等のアップデートを行う。	DV被害者の各種税証明の発行を制限することにより、DV被害者の保護を図った
49	住民基本台帳事務における支援措置	DV被害者の住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	市民課	迅速な対応が必要な被害者のため、関係課及び警察等とさらなる連携の強化をはかる。被害者が安心して過ごせる生活環境の維持の一端を担うため、制度の適切な運用に努める。	関係課や警察等と連携し、協力を得て、制度を適切に運用し、支援を実施した。住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、関係課及び警察等と連携・協力し、適切な制度運用に努める。	関係課や警察等と連携し、被害者が安心して制度の利用ができるよう、被害者それぞれに応じた適切な運用に努めた
50	DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援します。	人権・男女共同参画課	県や警察など関係機関と連携して、適切にDV被害者を保護し、自立及び安定した生活のために支援する。	関係機関と連携してDV被害者を保護し、自立に向けての支援を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、適切にDV被害者を保護し、自立及び安定した生活のために支援する。	県や警察など関係機関と連携して、適切にDV被害者を保護するための調整を行い、自立及び安定した生活のために支援した
51	「平塚市DV防止等ネットワーク会議」の開催	DVの防止及びDV被害者への円滑な対応と支援のため、市役所内外の関係機関で構成するネットワーク会議を開催します。	人権・男女共同参画課	・円滑な対応と支援に向け、平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。 ・行政のデジタル化を進めるため、開催方法等について検討する。	R8.1.30に書面会議を開催し、DV相談・対応等の状況について、情報交換を行った。また、書面会議では、文書管理システムや庁内ポータルのチャット機能を活用してデジタル化を進めた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、開催方法を研究するとともに、被害者に応じた適切な支援を実施するための関係づくりを進める。	被害者に応じた適切な支援を実施するための関係づくりが進んだ
52	生活に困窮する人に対する経済的支援	生活困窮にあるDV被害者に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度による経済的支援をします。	生活福祉課	DV被害等の世帯からの生活保護申請に対し迅速な対応をする。	DV被害者から生活保護の申請があった場合、安全確認を行いながら、各世帯に応じた居住の場の提供や支援を行うことができた。また、関係機関と連携して自立に向けた支援に取り組むことができた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、身の安全に細心の注意を払い、適切かつ迅速にDV被害者等への支援を行う。	DV被害等の世帯に対して、適切かつ迅速に安心して生活できるよう経済的に支援した
53	生活保護受給者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また、ハローワークと連携して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施し、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労を支援します。	生活福祉課	就労支援員による生活保護受給者への就労面談数を600回以上実施する。	就労支援員による相談を579回実施し、就労支援により就労した人数は40人となった。	計画どおり実施できた	順調	支援対象となる受給者の状況に応じて必要な自立支援に繋いでいるため計画上の面談数は計画の数値に達しなかった。今後も継続して、就労阻害要因のない稼働年齢層に対し就労支援員の活用を促すとともに、関係機関と連携しながら、生活保護受給者の自立を促進するため就労につながる支援を引き続き行う。	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労支援者数を増やした
54	DV被害者の各種手続等への配慮	次の事項について、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるよう配慮することにより、DV被害者の保護を図ります。 ・保育所等への入所調整 ・児童手当の受給、小児医療証の交付等 ・国民健康保険への加入等 ・検診（健診）及び予防接種等の実施 ・市立小中学校への入学及び転校等	保育課	保育所等への入所手続等を実施する。	入所手続等の実施において、被害者の保護に配慮した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、被害者の状況について丁寧な聞き取りを行い、手続等ができるよう配慮していく。	被害者の保護を図るため、居住地に住民登録ができない場合でも保育所等への入所手続等ができるように配慮した
			こども家庭課	児童手当の受給、小児医療証の交付等の手続等を実施する。	居住地に住民登録ができない場合でも、児童手当の受給、小児医療証の交付手続等ができるよう配慮し、DV被害者の保護を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮し、DV被害者の保護を図る。	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮した
			健康課	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮する。	償還払い制度により、本市に住民票がある方については、居住地に住民登録ができない場合でも定期予防接種を受けることができるように配慮した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に沿って実施する。	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした
			保険年金課	被害者に応じた適切な支援を実施する。	被害者の状況に応じ、人権・男女共同参画課の相談窓口を案内し、国保加入等の手続等について適切な支援を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、被害者に応じた適切な支援を実施する。	被害者に応じた適切な支援の実施
			学務課	支援を必要とされる方に適切な支援を実施する。	全てのDV被害の案件について、支援を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、支援を必要とされる方へ適切な支援を実施していく。	被害者に応じた適切な支援を実施した
55	DV被害者の市営住宅申込資格の緩和	DV被害者のため市営住宅の入居に配慮し、申込資格の緩和を実施します。	建築住宅課	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を図る。	市営住宅の入居者募集（5月、11月）において申込資格の緩和を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、DV被害者の市営住宅への申込資格を緩和する。	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した
56	選挙人名簿抄本閲覧等制限の適切な運用	関係課と連携し、選挙人名簿抄本閲覧制限の制度の適切な運用を行うことで、DV被害者の保護を図ります。	選挙管理委員会	選挙人名簿抄本のうち、DV被害者に係る情報の墨消しを行うとともに、必要に応じ、閲覧の申出を拒否する。 ※閲覧申出の都度、関係課がまとめたDV被害者の情報を確認	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については、関係課からの情報を基に閲覧申出の都度墨消しを行い、情報が外部に漏れないように対策を取った。（閲覧実績5件、閲覧拒否0件）	計画どおり実施できた	順調	関係課と連携しDV被害者情報を外部に漏らすことのないよう、システム上で当該情報の非表示設定を行うことにより個人情報の保護を徹底する。	選挙人名簿抄本のうち、DV被害者に係る情報については墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないように対策を取った

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	18	DV防止のための啓発	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			4中4（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、4中4（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	DV（身体的、精神的、社会的、経済的、性的）の行為を全て暴力だと思ふ市民の割合		88.0%		

事業				令和6年度					前期目標 （令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
57	外国につながるの ある市民への啓発	外国につながるの ある市民を対象とした相談窓口や、様々な場において、幅広い世代の方へDV防止等のチラシを配架・配布することにより情報提供し、DVの防止につなげます。	文化・交流課	国際交流イベントにおいてDV防止及び相談窓口、人権啓発等のチラシを配布しながら、外国籍市民に情報提供する。	国際交流フェスティバルに横浜入国管理局の職員が「無料在留相談コーナー」を出展し、外国人在留支援センター（F.R.E.S.C.）のチラシ等を配布し、外国籍市民に情報提供する。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、国際交流イベントにおいてDV防止及び相談窓口、人権啓発等の多言語のチラシを配布しながら、外国籍市民に情報提供する。	外国籍市民が多く集まるイベント等において、DV防止や相談窓口等のチラシを配布することで継続した情報提供を行った
58	学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	人権・男女共同参画課	市内の全ての市立中学校に開催を打診し、デートDV防止講座を4校で開催する。	全市立中学校に開催を打診し、応募のあった8校の中学校にデートDV防止講座を開催した。8校全てにおいて、9割以上が「デートDVについて理解した」というアンケート結果であった。 ・R7.7.2江陽中（3年生：162人） ・R7.7.4横内中（1・2・3年生：140人） ・R7.11.6大住中（2年生：93人） ・R7.12.4大洋中（2年生：81人） ・R8.1.9神田中（2年生：119人） ・R8.2.19金旭中（3年生：165人） ・R8.2.20旭陵中（3年生：83人） ・R8.2.24浜岳中（3年生：179人）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、希望する中学校においてデートDV防止講座を開催する。各中学校が予定を組みやすくするため、なるべく早い段階で開催を打診する。	4年間で延べ16校に、デートDV防止講座を開催した
59	20歳となる青年への デートDV防止の啓発	20歳となる青年へ、デートDV防止を啓発します。	人権・男女共同参画課	・デートDVの解説や相談窓口の一覧を記載したチラシを作成し、20歳となる青年へ、デートDV防止を啓発する。また、青年を対象にイベントを開催している青少年課と効果的な啓発に向けた情報交換を進める。 ・行政のデジタル化を進めるため、啓発方法等について検討する。	はたちのつどいの会場である、ひらしん平塚文化芸術ホールの特設ブースにおいて、デートDVに関する相談窓口を掲載したパネルを展示することで、青少年に向けた効果的な啓発活動及びデジタル化を進めた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、はたちのつどい会場等における効果的な啓発方法について青少年課等と協議する。また、デジタル化を進めるため、啓発方法等について研究する。	デートDV防止に関する理解が深まった
60	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（毎年11月12日から25日までの2週間）に、DVや犯罪被害等の防止を周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	・周知啓発を進めるため、DVや犯罪被害等についてのパネル展、パープル・ライトアップを実施する。 ・相談窓口を周知するため、チラシを公共施設の特設ブースに配架する。 ・犯罪被害者支援の充実を図るため、民間の犯罪被害者支援団体との連携を検討する。	・R7.11.8から11.24まで「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催し、相談窓口のチラシを配架した。また、市内の性暴力被害者支援団体の紹介ブースを設け、団体活動の概要パネルの掲示や被害当事者が作成した作品の展示、チラシの配架を行った。 ・パネル展の実施に合わせて平塚駅南口広場の噴水にて女性に対する暴力根絶のシンボルであるパーフルリボンにちなみ「パープル・ライトアップ」を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、パネル展及びパーフルライトアップの実施と併せて、性暴力被害者支援団体等との連携について研究する。	DVや犯罪被害等、女性に対する暴力根絶への理解が深まった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	19	ハラスメント防止のための啓発	評価		関連指標			令和7年度	前期目標(令和9年度まで)
			4中4(100.0%)で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、4中4(100.0%)で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		DV(身体的、精神的、社会的、経済的、性的)の行為を全て暴力だと思ふ市民の割合			88.0%	

事業				令和6年度					前期目標 (令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
61	市役所でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発します。	職員課	ハラスメントの防止に向けて、研修等を通じて職員へ啓発を行う。	ハラスメントについて正しく理解がされるよう、服務規律に関する通知等で啓発を行った。 ・苦情相談窓口を設置し、常時受付できる体制をとっている。 ・カスタマーハラスメント基本指針及び対応マニュアルの策定について検討した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続的に実施する。	ハラスメントに関する知識の習得と職員意識の向上が図られた
62	事業所でのハラスメント防止の啓発	市ウェブ上の定期更新ページ「ひらつか労働ニュース」を活用して事業所に対して啓発するとともに、かながわ労働センター湘南支所と連携し、労働相談を実施します。	産業振興課	ハラスメント防止に関する情報や相談窓口等の情報を市内事業所へ提供する。	「ひらつか労働ニュース」等により、ハラスメント防止に関する情報や相談窓口等の情報を発信した。また、かながわ労働センター湘南支所と連携し、「労働相談会」を開催した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ハラスメント防止に関する情報や相談窓口等の情報を発信する。	ハラスメント防止に関する情報や相談窓口等の情報を市内事業所へ提供した
63	学校でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて教職員へ啓発します。	教職員課	5月にいじめ等学校事故防止一斉点検等の実施を依頼する。その中でセクシャル・ハラスメント等の防止の自己点検と、研修の実施を依頼する。	全校に実施を依頼し、その中でセクシャル・ハラスメント等の防止の自己点検と研修を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、学校事故防止一斉点検等を実施するとともに、平塚市立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱を策定し各学校に周知する。また、ハラスメント相談窓口を設けて対応していく。	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施をするよう、管理職に年1回以上依頼する。
64	市民病院でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて市民病院職員へ啓発します。	病院総務課	ハラスメントの実例や防止の取組等について情報収集し、院内ポータルに掲示板等を用いて当院職員に情報提供し、ハラスメント防止の啓発をする。	新採用職員を対象に、院内研修を実施した。また、ハラスメントに関する項目を掲載した「医師必携書」や「ハラスメントガイドライン病院version」を院内ポータルに掲示し、院内周知に努めた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ハラスメントの防止に向けて、情報収集を進めるとともに、当院職員へ院内ポータルに掲示板等を用いて周知啓発する。	ハラスメント防止のため、当院職員に対しハラスメントに関する情報を院内ポータル等により周知し、意識啓発した

施策	20	誰もが安心して暮らせる環境の整備	評価		関連指標			令和7年度	前期目標(令和9年度まで)
			12中12(100.0%)で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、12中12(100.0%)で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		DV(身体的、精神的、社会的、経済的、性的)の行為を全て暴力だと思ふ市民の割合			88.0%	

事業				令和6年度					前期目標 (令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
65	外国籍市民相談窓口(一元的相談窓口)の運営	言葉や文化が異なる外国籍市民が安心して暮らせるよう、多言語で外国籍市民相談窓口(一元的相談窓口)を運営します。	文化・交流課	テレビ通訳サービス等を活用し、多言語による窓口案内を行うほか、出入国管理・在留資格相談を実施する。	テレビ通訳システムを搭載したタブレット端末により、17言語に対応した窓口案内を行うことができた。また、東京出入国在留管理局横浜支局職員による出入国管理・在留資格相談を毎月1回(第4火曜日)実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、テレビ通訳サービスの活用と通訳者の配置(スペイン語:毎週火曜日、ポルトガル語:第3水曜日)による多言語窓口対応を行うとともに、毎月1回の出入国管理・在留資格相談を実施することにより、外国籍市民が安心して暮らせる環境を整える。	多言語による情報提供や相談を行うなど、外国籍市民が安心して暮らせる環境を整備した
66	日本語教室の開催	市内の公共施設などで日本語教室を開催します。	文化・交流課	日本語教室のオンライン化を推進する取組やボランティア研修を実施する。	平塚市国際交流協会日本語教室にオンライン機器を配備し、日本語ボランティア研修講座を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、平塚市国際交流協会日本語教室にオンライン機器を配備し、日本語ボランティア研修講座を実施する。	外国籍市民が日本語を身につけるための環境を整備した
67	ホームレスへの支援	生活困窮者自立相談支援事業等による支援のほか、一時生活支援事業の活用、また、女性の場合は、必要に応じて市内で女性保護事業を実施する部署と連携した支援を行います。	福祉総務課	定期的な巡回相談を通じて、各ホームレス意思や状況を確認し、関係各課等と連携を図りながら自立に向けた適切な支援を行う。	年間で24回のホームレス巡回を行い、うち1回は夜間巡回、4回は医療機関との合同巡回で実施した。屋外で定住していた方は年度当初に10人確認しており、2人が屋外生活を脱却、新規の方が2人あり、年度末には10人を確認した。	計画どおり実施できた	順調	全体の人数が減少している一方で、屋外生活を継続している方は期間が長期化し、高齢化も進んでいる。また、定住している方以外に、ホームレスといえる多様な状態の方がおり、そうした方への対応を進める。	ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるようになった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

事業				令和6年度					前期目標 (令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
68	高齢者の権利擁護推進	判断力の低下により権利侵害を受けている又はその可能性のある高齢者の権利擁護の視点に立った相談支援、日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の情報提供及び利用相談、エンディングノートの活用等により、自己決定に基づいた本人らしい生活を支援し、安心して暮らし続けられるよう支援します。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市民と専門職向けに権利擁護講演会を開催する。 権利擁護講演会を開催した。 成年後見に関する相談に適宜対応し、必要に応じて、平塚後見センターとの連携を図った。 地域包括支援センター内の部会において権利擁護に関する勉強会を行った。 各地域包括支援センターの社会福祉士における相談支援の技術向上を図る。 エンディングノート等を活用し、終末期の活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護講演会を開催した。 成年後見に関する相談に適宜対応し、必要に応じて、平塚後見センターとの連携を図った。 地域包括支援センター内の部会において権利擁護に関する勉強会を行った。 エンディングノート等を活用し、終末期の活動に係る普及啓発や研修を行った。 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、高齢者の権利擁護推進のための事業を実施する。終末期の活動支援については、民間事業者との協働による相談対応体制の充実を検討していく。	高齢者の権利擁護推進のための、普及啓発及び相談支援体制の充実を図った
69	高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待防止体制の整備を推進し、高齢者虐待の防止、早期発見をするため市民への普及活動を行うとともに、虐待発生時の早期対応・解決ができる体制づくりを行います。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の通報を受け、必要があればやむを得ない事由による措置にて緊急保護などの対応を行う。 平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会にて関係機関との連携強化を図る。 地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待として受理し、必要に応じやむを得ない事由における措置にて緊急保護を実施した。 平塚市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク協議会を2回開催するとともに、虐待防止のための研修会を実施し、関係機関との連携強化を図った。 地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上について、地域支援者連絡会等に職員が参加し情報交換するなどして対応技術向上を図った。 	計画どおり実施できた	順調	引き続き、虐待を受けた高齢者に必要に応じて保護を行う。高齢者虐待の予防や早期発見のために、関係機関と連携する。虐待対応の協力・連携体制を強化するため、平塚市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク協議会を開催するとともに、虐待対応を行う職員の技術向上の機会を設ける。	高齢者虐待防止体制を充実させた
70	シニア向け就労支援セミナーの開催	シニア向け就労支援セミナー・個別相談会を開催するなどして、就労を支援します。	高齢福祉課	ハローワーク及び生きがい事業団等と連携を図りながら、シニア向け就労支援セミナーを開催し、高齢者の多様な就労活動の機会創出を図る。	シニア向け就労支援セミナーを年2回開催。 【第1回】R7.11.20開催、参加者数：28名 【第2回】R8.2.26開催、参加者数：30名	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ハローワーク及び生きがい事業団等と連携を取りながら、シニア向け就労支援セミナーを開催し、高齢者の多様な就労活動の機会創出を図る。	セミナー・相談会の定員に対する参加者数の割合：70%以上
71	障がい者の権利擁護推進	障がい者が地域の中で主体的に生活し、自己実現を図ることができるよう、虐待防止をはじめとした権利擁護を推進します。	障がい福祉課	権利擁護推進のため虐待防止法関連の研修会等を行う。	虐待防止・権利擁護に関する研修を実施した。虐待防止・権利擁護に関するパンフレットの配布も行い、虐待防止等の取り組みを図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、研修会の開催とパンフレット等での普及啓発をする。	権利擁護推進のため、虐待防止の取組みを行った
72	子ども学習支援委託事業の実施	将来の自立に向けた高等学校・専門学校・大学等進学のため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生に学習の支援をします。	生活福祉課	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に学習支援を行う。	中学生は1年生7名、2年生7名、3年生20名を対象に102日開催した。高校生は1年生3名、2年生4名、3年生10名を対象に146日開催した。学力の向上だけでなく、居場所づくりという側面でも支援を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、学校や関係機関と連携しながら制度の周知に努めるとともに必要とする生徒が一人でも多く参加できるように支援を継続していく。	学習支援教室を4年間で800回以上開催した
73	家庭児童相談等の実施	児童虐待等について、関係機関と連携して相談業務や防止対策を行います。また、ひとり親家庭に対して、母子・父子自立支援員が母子・父子専属福祉資金の貸付けの相談や自立への相談に応じます。	こども家庭課	関係機関と連携を図るため「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を開催する。ひとり親家庭に対し、相談支援を実施する。	平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会において、代表者会議1回、実務者会議11回を実施した。また、ひとり親家庭に対し、相談支援を実施した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、ネットワークにおいて情報共有し、児童虐待の防止、早期発見に努める。ひとり親に対しての相談支援を実施する。	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した。また、ひとり親家庭に対し、必要な支援に繋がった
74	青色防犯パトロールの実施と「ながら見守り」の推進	青色回転灯パトロール車によるパトロール、各自治会、公民館及び学校に「ながら見守り」のチラシ配布を実施します。	教育指導課	継続的な取組を通じ、通学時等の児童生徒の安全を確保する。	4月及び10月の新学期に合わせ一斉パトロールを実施した。事業の発生に合わせ、適宜パトロールを実施した。「ながら見守り」を公民館によりや広報ひらつかを通じて市民に呼びかけた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業に取り組み、通学時等の児童生徒の安全を確保する。	通学時等の児童生徒の安全を確保した
75	ニュースポーツ・レクリエーションの普及	誰もが自らの体力や身体状況に応じて、気軽にスポーツに親しむことができ、いきいきとした生活を送れるような環境づくりを推進します。	スポーツ課	バラスポーツやニュースポーツの紹介や貸し出しの用具を周知し、また、大会や体験会を開催し、参加を促す。	バラスポーツやニュースポーツの大会や体験会を開催した。 ・トリムバレー大会（178名）/12回ポッチャ大会（86名）/パラフェス、13回ポッチャ大会（590名） ・用具貸出（6,147名）/出張講習会（162名）/体振大会等（3,149名）/スポフェス（3,261名）合計13,573名	計画どおり実施できた	順調	引き続き、誰もがスポーツに親しめるよう用具貸出の周知や大会・体験会の開催をする。	バラスポーツ・ニュースポーツ大会等の参加者数が、5,000人以上となった
76	図書館サービスの充実	障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供や、来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を選べるサービスとして、出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。また、生活動線上に貸出・返却ポイントを拡充させるなど、利便性を向上させます。	中央図書館	障がいのある方や外国語を母語とする方が楽しめる資料を収集する。来館が困難な方へのアウトリーチサービスの充実を図る。地域の読書環境整備を進める。	大活字本や布えほん等のバリアフリー資料、外国語の図書や雑誌を収集した。利用者が減少している移動図書館の定期巡回は廃止となったが、松が丘公民館での予約資料受取サービスを開始した。また、受取可能時間の拡大及び受取可能日の拡大を行った。来館しなくても気軽に読書を楽しめる電子図書館のコンテンツを引き続き充実させた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、バリアフリー図書や外国語資料、電子書籍の充実を図るとともに、公民館や地域の各種機関と連携し、地域の読書環境整備をさらに進めていく。	来館が困難な方や外国語を母語とする方を含め、誰もが読書を楽しめるよう、図書館サービスを充実させた。また、地域の読書環境を整備し、利便性を向上させた。

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	21	生涯を通じた健康支援	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			8中8（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、8中8（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。		妊婦健診の受診率		【未確定】	98.0%

事業				令和6年度					前期目標 （令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
77	自殺対策事業の実施	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市民への啓発、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成など、総合的な自殺対策を推進します。	福祉総務課	第2期平塚市地域福祉リーディングプラン（自殺対策計画）に基づき、総合的な自殺対策を推進する。	第2期平塚市地域福祉リーディングプラン（自殺対策計画）に基づき、総合的な自殺対策を推進した。人口10万人当たりの自殺者数＝18.3人（※地域における自殺の基礎資料（令和6年確定値）市町村・発見日・居住地）	計画どおり実施できなかった	遅滞	引き続き、計画にある事業を実施していくことで、自殺に関する総合的対策を継続していく。	人口10万人当たりの自殺者数（16.8人）が減少した
78	保健福祉総合相談・くらしサポート相談での相談対応	生活・仕事・病気のことなど、様々な悩みや困りごとの相談に寄り添い、一緒に考え支援します。	福祉総務課	関係各課、関係機関と連携を図りながら様々な悩みや困りごとの相談対応を行う。また、必要に応じてアウトリーチ（訪問等）の相談対応も行う。	生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他包括的な支援を実施した。くらしサポート相談受付件数：6,524件 アウトリーチ（訪問等）件数：600件	計画どおり実施できた	順調	引き続き、生活困窮者に対し、包括的な支援を継続していく。	くらしサポート相談（自立相談支援事業）を利用した生活困窮者が自立した生活を営めるようになった
79	妊産婦への支援	妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、特定不妊治療費の助成、などを通して、健やかな妊娠・出産・産後を支援します。	健康課	母子健康手帳発行時に妊婦健診、妊婦歯科検診、産前・産後サポート事業等を周知する。妊娠8か月にアンケートを送付し必要な方には電話等で支援する。また、出産後は訪問にて産婦をサポートする。	母子健康手帳発行時（1,289人）に妊婦健診、妊婦歯科検診、産前・産後サポート事業等を周知した。妊娠8か月にアンケートを送付し必要な方には電話等で支援した（76人）。R8年2月からは電話で状況確認をした（178人）。また、出産後は訪問にて産婦をサポートした。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に沿って実施する。	妊産婦に対して妊婦健診やサポート事業などを周知し、健やかな妊娠・出産・産後を支援した
80	健康増進事業の実施	喫煙予防、がん検診の受診勧奨、ライフステージに応じた健康情報の提供、若年女性の栄養不足の解消等の健康増進事業を、協定締結企業等と相互に連携しながら協働で実施します。	健康課	①喫煙及び受動喫煙による健康への影響に関する健康相談・健康教育 ②がん検診の受診勧奨や子宮頸がんワクチンの普及啓発 ③適性体重維持のための食生活の普及啓発	①市公式LINEで世界禁煙デーや世界COPDデーに合わせて発信するとともに、地域のイベントに参加し喫煙による健康への影響・卒煙サポートや禁煙外来について周知した。生活習慣病予防講座にて喫煙の影響について周知した。 ②冊子「がん検診と予防接種のお知らせ」を全戸配布することにより、がん検診の受診勧奨や子宮頸がんワクチンの普及啓発を行った。 ③離乳食教室や母子手帳交付時に適性体重維持のための食生活の普及啓発を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に沿って実施する。	受動喫煙をしない・させない者の割合の減少、子宮がん・乳がん検診の受診率の向上、20～30歳代の女性のやせの者の割合の減少
81	学校教育における性教育、健康教育の実施	学校からの依頼に応じ、思春期教室を開催します。	健康課	市立中学校全体へ出張講座についての案内を行い、学校からの依頼に応じて思春期教室を開催する。また、思春期連絡会において周知を行う。	市立中学校全体へ出張講座についての案内を行い、学校からの依頼に応じて11か所の中学校計1,096名に対して思春期教室を開催した。また、年度末に全校（16校）3年生全員にこれからの食生活に関する資料「健康的なからだの作り方」を2,330枚配布した。なお、R8.1.28に開催した思春期連絡会において関係機関と情報共有を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に沿って実施する。	命のつながり、第二次性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた
		児童生徒の性に関する正しい知識や、薬物、喫煙等による健康被害の理解を深めるために、体育・保健体育の授業や学級活動において健康教育を計画的に実施します。	教育指導課	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切に教育に取り組む。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切に教育に取り組んだ。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、各小中学校において、心とからだを大切に教育に取り組む。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切に教育に取り組んだ
82	介護予防のための取組へのきっかけづくり	高齢者の心身の状態を把握し、介護予防のための取組へのきっかけとなる「フレイルチェック」等を実施します。	保険年金課	フレイルチェック測定会を開催する。（参加者数：年505人）	・フレイルチェック測定会 年44回開催（延べ参加者数629人） ・改善教室等 年19回実施（延べ参加者数190人）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、今年度の規模を維持し継続して実施する。	市役所や公民館等でのフレイルチェック測定会の開催（参加者数：年505人）
83	特定健康診査・特定保健指導の受診率向上	特定健康診査・特定保健指導の受診率を向上させ、生活習慣病を予防します。	保険年金課	【特定健診】 特定健診を市内外117医療機関で実施する（6月から12月末まで）。人間ドックを市内外23医療機関で実施する（6月から3月末まで）。 【特定保健指導】 実施機関は、委託事業者1か所と、健診実施医療機関12か所。	【特定健診】最新の速報値（令和8年2月20日時点）から、令和7年度の平塚市こくほ特定健診を受診した人数は、10,655人であった。途中経過の受診率は33.6%であった。 【特定保健指導】実施機関は、委託事業者1か所と、健診実施医療機関12か所。	計画どおり実施できた	順調	受診機会の拡充のため、集団健診を年4回（11月～令和9年2月）実施する。また、特定保健指導も同日に行い、生活習慣病予防のための支援を行う予定。新たに委託事業者と契約し、35歳健診、特定健診受診後の支援が円滑に実施できるように連携を図る。	特定健診受診率41.4%、特定保健指導実施率20.9%

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和7年度評価】

施策	22	セクシュアルマイノリティに関する理解の促進	評価		関連指標		令和7年度	前期目標（令和9年度まで）
			7中7（100.0%）で「計画どおり実施できた」としており、達成評価では、7中7（100.0%）で「順調」としていることから、「計画どおり取り組み、推進が図れた」と評価できる。	平塚市パートナーシップ宣誓制度を知っている市民の割合		15.0%		

事業				令和6年度					前期目標 （令和9年度まで）
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	
84	セクシュアルマイノリティに関する取組の実施	セクシュアルマイノリティに関する職員研修やパネル展を実施し、性の多様性に関する理解を深めます。	人権・男女共同参画課	性の多様性に関する理解を深めるため、セクシュアルマイノリティに関する職員研修を1回、パネル展を3回実施する。	R7.10.22に職員研修を実施して理解を深めた。また、パネル展を3回（R7.4.10から4.18まで、R7.6.7から6.19まで、R8.1.30から2.12まで）実施してチラシを配架した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、職員研修及びパネル展を実施するとともに、それぞれの内容等について更新を図る。	セクシュアルマイノリティについて理解が深まった
85	パートナーシップ宣誓制度の拡充	「平塚市パートナーシップ宣誓制度」において、他自治体との連携を進めます。	人権・男女共同参画課	・県主催のパートナーシップ連携協議会に出席し、県主導の連携を要望する。 ・県内の自治体間の連携状況を調査するとともに、他自治体へ本市との連携を働きかける。	R8.3に開催された県主催の性的マイノリティ支援に係る県・市町村担当者連絡会議に出席し、連携に関する県の考え方と他市動向について情報収集した。このほか、神奈川県市長会を通じて「パートナーシップ制度の県域利用化」を要望した。	計画どおり実施できた	順調	令和8年度中に県で協議会を立ち上げるとともに、県内での自治体間連携を目指す方針が示されたため、本市としてその枠組みのなかでの連携を進めていく。また、近隣自治体に対して連携意向を確認するとともに全国的なネットワークに関する調査を進める。	「平塚市パートナーシップ宣誓制度」における他自治体との連携を進めた
86	行政サービスの実施	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により利用可能な行政サービスを実施します。 ・罹災証明書の交付申請 ・市営住宅の入居申込み、同居申請、承継申請 ・下水道使用料の減免申請 ・り災証明書の交付申請 ・搬送証明書の交付申請	固定資産税課	罹災証明書発行のマニュアルのアップデートを図るため、毎年度確認を行う。	本年度の確認の結果、マニュアルの内容に変更を加えるべき特段の更新事項は確認されなかった。（現行のマニュアルは、現状の業務内容および関連法規等に合致しており、適切に運用可能であると判断した。）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、マニュアルのアップデートを図っていく。また、異動により受付をする人員も変更したため、課内での周知も行っていく。	罹災者以外の罹災者と同一世帯の親族が委任状なしで代理人として罹災証明書が交付申請できる場合に準じて、パートナーシップ宣誓書受領証を提示した者も委任状なしで罹災証明書の交付申請ができるようにした
			建築住宅課	パートナーシップ宣誓制度の対象者について、宣誓書受領証等の提示により、市営住宅の入居申込みや同居及び承継申請ができるようにする。	宣誓書受領証等の提示により、市営住宅の入居申込みや同居及び承継申請ができる体制を整えていたが、申請がなかった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、パートナーシップ宣誓制度の対象者について、宣誓書受領証等の提示により、市営住宅の入居申込みや同居及び承継申請ができるようにする。	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により市営住宅の入居申込み等が受けられるようにした
			下水道経営課	宣誓している同居者が下水道使用料の減免資格を有している場合における減免申請を收受する。	宣誓書受領証等の有無にかかわらず、同居者が下水道使用料の減免資格を有している場合における減免申請を收受した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、宣誓書受領証等の有無にかかわらず、同居者が下水道使用料の減免資格を有している場合における減免申請を收受する。	宣誓している同居者が下水道使用料の減免資格を有している場合における減免申請を收受した
			消防署管理担当	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により、り災証明書の交付申請を実施する。	申請なし（実績なし）	計画どおり実施できた	順調	引き続き、パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により、り災証明書の交付を実施する。	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により、り災証明書等の交付申請を実施した
87	行政サービスの拡充	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により利用可能な行政サービスを拡充します。	人権・男女共同参画課	他市の事例等を参考にしながら関係各課と協議し、利用可能な行政サービスの拡充に向けた取組を進める。	利用可能な行政サービスの拡充に向け、受領証の提示で利用できる県のサービスについて、県と調整して市ホームページに掲載し、紹介した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、利用可能な行政サービスの拡充に向け、他市の事例等を収集するとともに、関係各課と協議を進める。	利用可能な行政サービスの拡充に向けた取組を進めた